

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社KADOKAWA
代表取締役社長 松原 眞樹

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区富士見二丁目13番3号

【報告義務発生日】 平成26年11月13日

【提出日】 平成26年11月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社KADOKAWA・DWANGO
証券コード	9468
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社KADOKAWA
住所又は本店所在地	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和29年4月2日
代表者氏名	松原 真樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	出版事業、映像事業、版權事業、デジタルコンテンツ事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社KADOKAWA 法務・総務本部 広報部 部長 柿澤 史行
電話番号	03-3238-8412

(2)【保有目的】

--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	0		
新株予約権証券 (株)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成26年11月13日現在)	V	75,300,275
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		6.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年10月1日	普通株式	4,992,600 株	6.63%	市場外	取得		共同 株式 移転
平成26年11月13日	普通株式	4,992,600 株	6.63%	市場外	処分	株式会社 KADOKAWA・ DWANGO	現物 配当

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ドワンゴ
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座四丁目12番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年8月6日
代表者氏名	荒木 隆司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ネットワーク・エンタテインメント・サービス及びコンテンツの企画・開発・運営、動画コミュニティサービスの運営等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドワンゴ 野瀬 和宏
電話番号	03-3549-6300

(2)【保有目的】

平成26年10月1日の株式会社KADOKAWA及び株式会社ドワンゴによる共同株式移転により設立された発行者の株式を一時的に保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	852,640		
新株予約権証券 (株)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	852,640	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		852,640
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成26年11月13日現在)	V	75,300,275
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		1.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		1.13

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年10月1日	普通株式	852,640 株	1.13%	市場外	取得		共同 株式 移転

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年10月1日の株式会社KADOKAWA及び株式会社ドワンゴによる共同株式移転により設立された発行者の株式を852,640株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社ドワンゴ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	852,640		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	852,640	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		852,640
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月13日現在)	V	75,300,275
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.76

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社ドワンゴ	852,640	1.13
合計	852,640	1.13